

評価項目	評価単位	評価のまとめ
A 普通 教育 を 行 う 学 校 園 と し て 学 校 運 営	1. 教育目標	○「自主協同」の教育目標に基づいて「学びをひらく」を研究テーマに据え、教師も子どもも変わるシティズンシップ教育に取り組んだ。
	2. 教育課程の編成	○児童の発達段階を踏まえ低学年や帰国児童教育学級の教育課程の見直しを行い、新しい実践を開発した。
	3. 年間授業日数・時数	○年間授業日数・時数を確保するため土曜日に学年活動を行ったり、都民の日に授業を行ったりするなど時間設定を工夫した。 ○4・5・6年生の林間学校を1・2・3年生の夏期休業中に行った。
	4. 教育活動とその成果	○学年毎に児童の実態を踏まえて特色ある教育活動を展開した。 ○スーパー食育スクール（SSS）の研究に取り組み、児童の成長を支えた。
	5. 行事	○教職員間の共通理解を深め、見通しを持って計画的に準備や練習を進めた。 ○「学びをひらく」ということを意識し、子どもたちの創造的な活動や関わり合う活動を重視した。学年独自の行事の持ち方を積極的に検討した。
	6. 進路指導	○一人一人の子どもに応じた進路指導のために教員と保護者が話し合う機会を十分につくっているが、教員と保護者の意見が一致することばかりではないので、一層の努力が必要と考えている。 ○帰国児童教育学級の子どもたちについては、海外生活を生かした広い視野から進路選択ができるように、進路関係の保護者会や個別の面談を持つようにした。 ○小中連絡進学に関しては、中学校での内部進学者の現状について小学校時代からの情報を伝え合い、より望ましい今後のあり方の協議を深めてきている。
	7. 研究・研修	○「なかま」「創造活動」を含め全ての教科で「学びをひらく」姿を追求した。 ○教員の対話を深める校内研究会の工夫をした。 ○大学の助言者と連携するとともに、専門家を招いた研修会を開き、研究を深めた。
	8. 帰国児童教育	○帰国児童教育学級のあり方を検討し、入学検定の実施にあたり募集要項等の改善を行った。 ○帰国児童支援室の運営には複数の教員が当たり、計画的に指導を行っている。
	9. 児童への支援	○学年を越えて、特に配慮を要する児童への理解を共有するため、年間3回の教員全員による連絡会を実施した。 ○学年会等で、担任とスクールカウンセラーが情報を共有し、協力して配慮が必要な児童の指導にあたった。 ○特別支援に関する研修会を年2回実施し、外部講師に授業参観と併せての指導を仰いだ。また保護者との関わりについての講演を聴き、保護者理解についても学んだ。
学 校 運 営	1. 経営・組織	○校務分掌や学年経営について、運営委員会で調整しながら部会を定期的開いて、円滑に進めることができた。 ○特別委員会やワーキンググループを活用し、学校運営を効果的に進めた。 ○大学や各附属校園と連絡を密にして、学校運営や教育研究を進めた。
	2. 出納・経理	○副校長が主幹教諭と総務部長、事務職員とともに経理を担当しているが、教員全体の関心も高めるよう図っている。常勤の事務職員が必要である。 ○運営交付金の減少する中、配当校費と運営基金、教材費等の支出バランスを考えながら、教育効果の高められる支出のあり方を心がけた。
	3. 施設・設備	○全教員による月1回の安全点検を実施し、児童の生活に支障や危険がないかをチェックした。 ○緊急性のある補修箇所は、大学施設課と連携して早急に対処した。 ○大規模な震災の発生を想定し、現実的で有効な対策を検討した。 ○校舎・校庭の老朽化した箇所の改修を大学に継続して要求している。
	4. 健康	○健康診断の結果を生かし、児童の健康保持増進に役立てた。 ○食育の授業等を行い、給食も通して児童の食への意識を高めた。 ○授業に参加することが難しい児童には、担任と養護教諭やスクールカウンセラー、学習支援員が連携をとって対処した。 ○特にインフルエンザへの対応として、教室の加湿・換気や手洗い・うがいの指導を徹底した。
	5. 安全	○年6回定期的に避難訓練を実施し、地震や火事の際の対処について指導した。 ○警察の協力を得て、不審者対応訓練や防犯教室を実施した。 ○通学班別会を実施し、通学中の安全やマナーについて丁寧に指導した。
	6. 情報	○プロジェクト型の電子黒板を導入し、授業などに活用した。 ○コンピュータ室のパソコンやタブレットも必要に応じて活用している。児童向けフィルタリングは円滑に運用できている。 ○研究情報と食育情報を発信するためHPレイアウトを更新した。公開研究会受付システムも円滑に運用できた。 ○緊急メールシステムはスマートフォンにも対応し、活用することができている。
	7. 開かれた学校	○教育視察や学校参観、授業参観、研究調査、内地研修を数多く受け入れた。 ○外部教育機関へ講師を派遣したり、研修場所を教育団体に提供したりした。 ○事務室や研究推進部、情報部、PTA役員などと連携し、安全を最優先しながらさまざまな来校者を受け入れた。
	8. 入学検定	○学校説明会を2日にわたり計5回行い、大学附属の研究機関としての本校の使命を説明して、理解を得るよう努力した。 ○帰国児童教育学級の入学検定を年3回実施した。 ○求める子ども像や入学検定の出題のあり方、制度、当日の教員の役割分担について検討・改善を行っている。 ○校内WGをつくって入学検定改革に取り組み、より望ましい検定方法を考え実施した。
	9.1 保護者との連携	○保護者会や面談等を通じて学校や学年活動への理解を得ることに努め、教員と保護者の信頼を深めることで、保護者と連携しながら児童の教育活動を進める努力をした。 ○学校・学年の教育をより豊かなものにするために、保護者にボランティア活動（図書ボランティア・環境整備ボランティア）をお願いし、児童の生活や学習活動をより充実させるよう努めた。 ○保護者にアンケートを実施し、その結果を教育活動に反映できるよう改善に努めた。
9.2 学年活動	○児童理解を深め児童指導に生かすために、学期末等に個別の児童についての情報交換を密に行った。	

評価項目	評価単位	評価のまとめ
B 大学の附属学校園として 大学との連携	1. 連携研究	○特別経費による6か年の連携研究（5年目）を、継続して大学や各附属校園の先生方と進めてきた。 ○5附属連携教育研究の部会を定期的に開き、協議を深めた。
	2. 授業交流	○公開した授業研究会の他、自主的な授業研究も活発に行った。（30回程度）
	3. 教育実習	○本学学生18名、日本女子大学学生2名を受け入れた。大学の指導教官にも参観等の協力を得ながら、実習生には教職への理解を深める場を提供した。 ○栄養教諭の教育実習生6名を受け入れ、大学と連携しながら実習のあり方を改善し充実させることができた。
	4. 専門委員会等	○教育研究推進専門委員会では大学と連携を深める連携研究のあり方や内容について協議を重ねた。 ○入学進学専門委員会では附属全体の検定の在り方について協議した。個人情報の取り扱いには細心の注意を払った。 ○学校給食専門委員会では、給食設備の定期点検結果や衛生検査結果等、安全の確認を行った。
	5. 大学の講義担当	○小学校教員免許や家庭科教員免許を取得する学生に対して、教科指導を中心に教材研究や教育論・指導法について現場の立場から講義を担当し、教科科目教育に寄与した。
	6. インターンシップ	○本学「学校インターンシップ」学部2～4年生7名を受け入れ、特別支援関係の学習支援・観察や一般学級における実習を伴う授業を体験させた。学生はふり返りを書き、教員からはコメントを返した。また大学院副専攻（インターンシップ型授業）1名を受け入れ、週1回の授業や9月の集中実践などを行った。 ○発達臨床の学部学生2名や他大学からのインターンシップ、地域看護実習生を受け入れ、保健室における子どもへの対応等を通して、児童理解を深める場を提供することができた。
社会貢献	1. 授業参観・研修生受け入れ	○授業研究会には、毎回数名の外部からの参加者があった。年間を通しての学校参観者数は176名。
	2. 公開研究会開催	○第77回教育実際指導研究会では公開授業、教科別協議会・課題別協議会、2つの講演会を開き、2日間で延べ3500名の参加者との活発な交流ができた。
	3. 初任者研修・現職研修	○特別経費プロジェクト発表会に参加し、外部の方とも研究内容を共有することができた。
	4. 諸外国教育支援	○中西部アフリカから教育関係者の視察や参観を受け入れ、授業参観や児童との交流などを行った。 ○ドイツからの教育実習生1名を受け入れている。
	5. 出版活動	○「第77回教育実際指導研究会発表要項」に新しい研究の成果をまとめた。 ○「児童教育」第25号、研究紀要第22集を作成した。 ○スーパー食育スクール事業実施報告書、SHOKUIKU実施記録（報告書抜刷）を作成した。
	6. 各種研究会への協力・支援	○他校および各種学会などの講師依頼に、校務に支障がない範囲で積極的に応じている。 ○公開研究会以外の参観者は、研修目的が明確な場合に限り受け入れ、教育活動の普及・充実に努めている。 ○大学院生の研究協力を受け入れ、論文作成に貢献した。

## 平成26年度学校評価(自己評価) 重点目標とそのまとめ

### ◎ 重点目標と成果

- 新しいテーマ「学びをひらく」のもと-教師も子どもも変わるシティズンシップ教育-の研究を進めている。
- 情報デジタル環境の整備も進み、授業においてタブレットや電子黒板を活用した多様な指導の方法を検討することができた。
- スクールカウンセラーとの連携や「児童理解の会」などを通して、特別な配慮を必要とする子への指導支援の共通理解が深まった。
- 児童の安全・安心を最優先に考え、大学施設課などとの連絡を密にとり、校舎内外の確実な整備及び安全な使用を行った。
- 昨年度に引き続き、入学検定の在り方(期日や方法など)を、WGを中心に議論を重ね改善し、滞りなく実施することができた。
- 給食運営の円滑化や食育の充実を進めるとともに、栄養教諭の教育実習生を積極的に受け入れその養成に努めた。
- 出納・経理面の収支を透明化するとともに、児童の教育活動に資する物品等の購入を最優先する予算配分を工夫した。

### ◎ 各評価項目について成果と課題

#### <教育課程>

- シティズンシップ教育や幼小接続期・入門期の教育、創造活動など、新しい課題に即した教育課程の研究を行った。継続して推進する。

#### <学校運営>

- 児童が安心して快適に学校生活を送れるよう、老朽化による改修必要箇所についての改善・整備を行った。今後も継続する。
- 入学検定のあり方、内容や方法について、連絡進学も含めて更なる改善を継続する。
- 本校における特別な支援を必要とする児童への教育のあり方を、さまざまな観点から検討する。特別に配慮の必要な児童や家庭が増えている実態から、学習支援員の配置や教員の心身の健康を守ることも含めての支援を希望する。
- 管理すべき諸費用の出納・経理面をわかりやすく整理する。より円滑に処理するために、常勤の事務職員配置を希望。

#### <大学との連携>

- 特別経費による研究等を大学や附属校園と連携してさらに推進する。

#### <社会貢献>

- 国内外の教育関係者176名を受け入れ、授業公開及び協議・研究、給食参観等による研修を行った。今後も可能な限り研修を受け入れる。
- 2月の公開研究会では1年間の研究成果を発表し、多くの参会者(2日間で延べ3500名)と協議することができた。来年度も実施する。